

返金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

入社前辞退		コンサルティングフィーの 100%（消費税別）
入社日から1ヶ月未満		コンサルティングフィーの 50%（消費税別）
入社日から1カ月以上2ヶ月未満		コンサルティングフィーの 30%（消費税別）
入社日から2カ月以上3ヶ月未満		コンサルティングフィーの 10%（消費税別）

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。